

社員各位

2023年安全衛生推進計画の要点

大丸運輸株式会社
総括安全衛生管理者 中畠 邦彦

2023年安全衛生推進計画を遂行するにおいて、社員諸氏の理解をより得るため、下記にその要点をまとめました。皆で無災害を達成しましょう。

記

1. けがをするかも知れないような危険な作業は絶対に止めよう！
危険箇所や危険作業を見つけたら、ヒヤリ・ハット報告で皆さんに知らせましょう。
作業中はヘルメット・作業服を正しく着用しましょう。
荷台からの飛び降り等の危険な行為は止めましょう。
積極的に相互注意をし、被災を未然に防ぎましょう。
2. 荷主様や荷卸し先様での構内事故を無くそう！
指差呼称(確認)による安全確認を最優先しましょう。
構内走行など決められたルールは絶対に守りましょう。
玉掛合図は明確に行い安全なポジションで作業しましょう。
バックする時は降車確認し窓を開けて最徐行しましょう。
3. 安全な速度・十分な車間距離と健全な体で運行しよう！
安全運行ハケ条を厳守した運転や作業をしましょう。
4. 荷台を片付けよう！
作業場となる荷台やキャビンの整理・整頓・清掃・清潔を心掛けましょう。
5. 燃費をよくしよう！
常にエコドライブを心掛け、不要なアイドリングは止めましょう。
6. 健康に留意しよう！
睡眠を十分にとり、暴飲・暴食を慎んでバランスの良い食事を取りましょう。
作業や運動の前、休憩時などには体操をしましょう。
7. ウイルス感染症の予防に努めよう！
手洗いや消毒をこまめに行い、飲食時以外はマスクを着用しましょう。
何事にも人の密を避けましょう。
体調不良や発熱は直ちに会社に報告し、人との接触を控えましょう。

安全スローガン

運行バージョン

我々は青ナンバーの大きなトラックを運転するプロドライバーである
構内バージョン

我々は常に安全確認を最優先しルールを守る安全第一人者である

以上

2023年 大丸運輸株式会社安全衛生推進計画

安全衛生方針 運送業者として安全の基本に立ち返る			2022年総括及び2023年安全指導指針								
安全スローガン			荷台からの転落による労働災害が2件発生し、重大事故に至らずも人身事故が1件発生したが、物損・製品事故は前年比55%に減少した。よって、今年度の安全指導指針は労災事故と人身事故の撲滅とする。								
運行バージョン 我々は青ナンバーの大きなトラックを運転するプロドライバーである											
構内バージョン 我々は常に安全確認を最優先しルールを守る安全第一人者である											
項目	重 点 内 容	実 施 方 法	実施日・期間	責任者	実施者	スケジュール(実施月)					
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
①製品固縛	規定通りの安全・確実な固縛 安全且つ正確な積込み・玉掛け作業	積込み終了時の管理者への報告、又は点呼時の確認 管理者による構内パトロール及び乗務員の相互注意	毎日	浅井	上村 室永	○	○	○	○	○	○
②構内走行	安全且つルール遵守の走行 適切なヤード進入及び退出	管理者による構内パトロール及び乗務員間の相互注意	パトロール時 〃	浅井	上村 室永	○	○	○	○	○	○
③運行	交通ルールとマナーの遵守 運行前点検の実施	「大丸運輸安全運行ハケ条」の反復指導 帰社時及び点呼時の指導・確認	適時 毎日	浅井	玉木 山岡	○	○	○	○	○	○
④労働災害	荷台からの転落防止及びヘルメットの着用 アオリ水平固定の定常化 リスクアセスメントによる危険箇所の抽出と対策	帰社時及び点呼時の指導・確認 アオリ水平固定装置の装着またはアオリ水平支柱の使用の推進と指導 危険箇所・危険作業の抽出・特定・改善	随時・安全会議毎 随時	中畠 山岡 田中	室永 山岡 田中	○	○	○	○	○	○
⑤異常発生時	異常発生時の速やかな報告の指導 原因の究明及び対策事項の指示	『何か異状が発生したときは、自分で判断せず、その場から直ちに報告する』ことの徹底指導 1. 緊急安全会議の開催と原因・対策事項の協議 2. 対策・改善事項等の指示	随時 発生当日又は翌日 緊急会議の翌日	浅井 中畠 田中 矢野	○	○	○	○	○	○	○
⑥環境問題	エコドライブによる燃料の節約 グリーン経営認証のデータ提出及び管理	デジタコのデータを管理し指導する	毎日	田中	中尾 宇城	○	○	○	○	○	○
⑦健康管理	健康診断の定期的受診 産業医による指導の実施	職員及び近距離乗務員は年に1度、長距離乗務員は年に2度、順次受診させる 産業医(相談センター)の指導を受け、その内容を実施する	年に1度又は2度 受診結果通知時	中畠 矢野	田中 矢野	○	○	○	○	○	○
⑧社員教育	安全運転研修会等への参加(乗務員) 初任者講習、高齢者講習の受診 安全等の研修会・講習会への参加(管理者) ヒヤリ・ハットの活用 全体会議での講演	兵ト協東部支部が主催する『新・安全運転研修会』等を受講させる(6時間) 該当者に自動車事故対策機構が主催する講習会を受診させる 適した研修会・講習会を受講させる ①社内報に掲載する②全体会議で意見交換し危険箇所・危険作業を共有する 全体会議において専門有識者等による講習・講演を実施する	適時(年5回程度) 適時 適時 毎月 年2回	石田	中尾 中尾 中畠 中畠 中畠	○	○	○	○	○	○
⑨安全管理	安全衛生管理者会議・営業所会議 全体会議 班会議	奇数月の最終土曜日に開催し、安全・営業・教育に関して協議し情報等を共有する。 6月、12月の土曜日午後に全社員を招集し開催する(原則として第2土曜日)	偶数月 年2回 不定期	中畠	浅井 田中 中畠	○	○	○	○	○	○
⑩荷主安全会議	荷主が主催する安全会議への出席	会議の主旨に応じて管理者及び乗務員を出席させる	適時	浅井	適任者	○	○	○	○	○	○
⑪備車管理	発生事故対策事項等の横展開 各社安全担当者・乗務員への直接指導	横展開事項を各備車先に連絡する(必要に応じて管理者が安全会議に出席し、直接指導する) 荷主・備車先の安全会議に管理者が出席し、危険箇所や事故対策事項を共有する	適時 地域別に年1回～2回	中畠	適任者 適任者	○	○	○	○	○	○

2023年 安全指針

- I 危険を伴う走行や作業は絶対に止めよう！
- II 走行や作業の基本ルールは必ず守ろう！
- III 発進時・バック時・右左折時の安全確認を徹底しよう！